運動会　たのしんでネ！

潮さい

NAGASU 議会だより

2007.（平成19年）5月15日発行　No.89

3月定例会号

ページ

まだまだ続く緊縮予算　2〜4
●平成19年度当初予算

平成18年度補正予算　5
●総額50億8919万円に

町政を問い8人が登壇　6〜10
●一般質問

国へ意見書提出　11

議会のうごき　12

定例会

平成19年度

一般会計予算 53億1千9百万円 賛成多数で可決

（腹栄中体育館建設費 4億8千3百万円含む）

平成19年第一回定例会は、3月9日開会し、20日まで行われた。

町長提出の議案は、補正予算4件、当初予算7件、条例制定3件、条例改正5件、その他議案5件があり、慎重審議において全議案可決された。

一般質問には8名が登壇し、施政方針についてや、町の問題点等を質問した。

主な質疑

歳入

問 **今年度から新たに、「広報ながす」に広告掲載料10万円が予算化されている。内容は。**

答 「広報ながす」に民間から有料広告を募集し掲載するもので、2万円広告が2回、1万円広告が6回を予定。

問 **町営住宅火災警報器設置事業補助金33万2000円。この事業の中身は。**

答 法律で火災警報器設置が義務付けられたため、3ヶ年計画で町営住宅全戸に設置する事業。本年度は新山2階建て住宅に計88個を予定。

歳出

問 **本年度もごみ袋を作製されるが、玉名市が作製している特小袋を本町でも取り入れるべきと思うが。**

答 有明広域の担当者協議で意見を出す考えである。

問 **コミュニティ事業助成金250万円が平原区に出される。事業の内容は。**

答 現在設置している有線放送が、聞こえにくい等の問題を解消するため、ワイヤレス無線放送を設置する事業である。総額320万円の事業で、宝くじ財団からの助成金250万円と平原区から70万円を充て、町の持ち出しは0円である。18年度も梅田区、赤崎区、向野区がそれぞれの事業で活用している。

問 **有明広域への負担金が増額となっている。要因は。**

答 平成22年度に旧第一清掃センターの解体を予定しており、本年度より4年間、各町で基金積立てをし、その費用に充てるためである。長洲町の負担は4年間で5692万円である。

問 **敬老会費が大幅減額になっている。その理由は。**

答 財政的理由もあるが、節目節目でお祝していこうという事。

一般会計 予算討論

反対 川本 幸昭 議員

町の財政の厳しさは町民に責任があるのではなく、国の三位一体改革という名による国民・自治体いじめが大きな要因である。しかしこの状況の中でも、町民の暮らしを守ることは町の責務である。次の点を改善・見直しすれば町民の暮らしや願いに応えることができる。大企業への優遇策を中止し応分の負担を求めること。県工事の負担金の軽減。し尿委託料の見直しなど。これらの財源を福祉の向上や地場産業の振興に振り向け、乳幼児医療費無料化の拡大や削減されている敬老会費を元にもどすことなどが求められている。また教育関係では、学校に競争原理を持ち込む全国一斉テストの中止を求める。

賛成 徳永 範昭 議員

新年度予算においては、後期基本計画に沿った重点施策に配分することを基本方針とし、安全性、緊急性に基づく優先順位を見極めた事業の選択がなされ、教育面において懸案されていた、「腹栄中学校体育館の改築」、「図書司書の再配置」、「教育用パソコンの計画的な整備」など、未来の長洲町を担う子供達への施策がなされている。反面、高額で推移する繰出金など大変厳しい内容も見受けられる。このため、着実な財政計画の推進により、財政健全化を図ることが重要であり、町長は行財政改革の重要性を十分認識されているものと理解し賛成討論とする。

項目別歳出予算額

項目	主な内容	金額
総務費	●庁舎・施設管理費 ●有明広域行政への負担金等	9億5,766万円
民生費	●保育所運営費 ●国保・介護保険繰出金	11億8,132万円
議会費	●議会運営	9,609万円
教育費	●小・中学校管理費等	9億186万円
衛生費	●健康診査事業 ●し尿・ごみ収集事業費等	4億5,715万円
公債費	●借入金の返済	6億6,966万円
農林水産費	●生産振興対策事業費等	1億7,656万円
土木費	●改修工事費等	7億7,825万円
災害復旧費		28万円
消防費	●消火栓設置等	4,894万円
商工費	●商工業の推進・活性化事業等	2,665万円
その他		2,451万円

○主な歳入

（　）は前年度予算額

▽町　税
20億1637万円
（18億6770万円）

▽地方消費税交付金
1億8300万円
（1億8200万円）

▽地方交付税
14億9000万円
（16億7000万円）

▽使用料・手数料
1億2500万円
（1億4090万円）

▽町　債
5億8310万円
（2億7850万円）

○主な歳出

▽有明広域行政事務組合負担金
4億810万円
（3億9880万円）

▽腹栄中体育館建設費
4億8300万円

▽子育て支援センター事業委託料
870万円
（920万円）

▽ごみ収集運搬委託料
3690万円
（3580万円）

▽公共下水道特別会計への操出金
6億3740万円

▽公債費
6億6960万円

特別会計

公共下水道

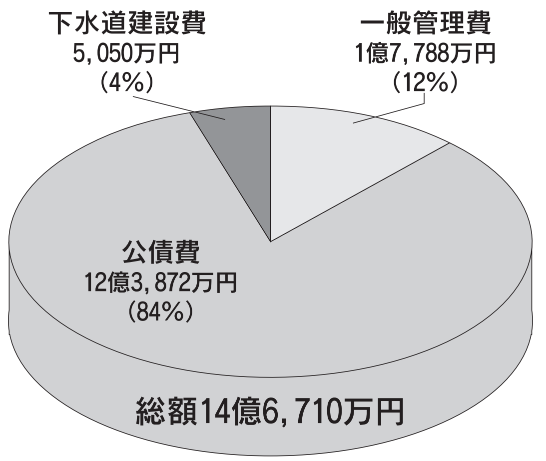

国民健康保険

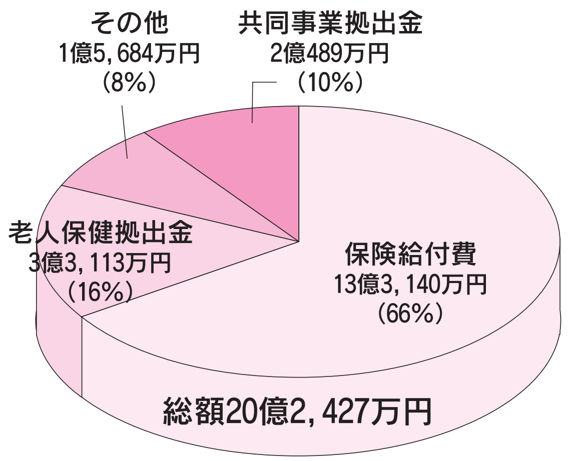

※公債費＝建設事業のため借り入れた元利償還金

国民健康保険

賛成多数原案可決

〈主な質疑〉

問 **国保税、1565万円の減額の理由は。**

答 課税の基礎となる所得の低減である。

反対討論　**川本　幸昭 議員**

基金を利用して国保会計の運営を図ることは評価できる。しかし何と言っても加入世帯の大きな負担になっている国保税はあまりに高すぎる。財政が厳しい中でも町民の健康と命を守ることを第一に考えなければならない。そのためには健康促進、予防行政の拡大、早期予防や治療等を図るならば国保税の引下げは可能である。

また、全ての世帯に保険証を配布するとともに暮らしに大きな負担になっている国保税の引下げを求める。

賛成討論　**濱村　芳光 議員**

国民健康保険の現状は厳しく、医療費は増加するばかりであり、平成19年度予算は、保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業・一次予防に重点を置いた生活習慣病の予備群に対する分析・評価を行う事業として、健康教育や相談を実施することで被保険者の健康保持及び健康増進に努めるとともに、国保財政の安定化に資することを目的とした事業等を評価し平成19年度国民健康保険特別会計予算に賛成する。

老人保健

全員賛成原案可決

歳入歳出それぞれ19億8096万円で対前年度4％増額。

介護保険

賛成多数原案可決

歳入歳出それぞれ11億9758万円で対前年度1・9％増額。

〈主な質疑〉

問 **滞納者は介護利用はどうなるのか。**

答 現実にはサービスの制限はしていない。

反対討論　**川本　幸昭 議員**

昨年の大幅な保険料値上げは高齢者世帯に大きな負担となっている。保険あって介護なしと言われているように金が無ければ介護を利用できない状況が続いている。調整交付金5％を国の負担とするよう要求すべきである。その中で低所得者や生活困難な人には、今こそ保険料、利用料の軽減の実現を求める。今年の予算が生活苦にあえぐ高齢者の願いに十分に応えていない点を指摘し反対討論とする。

賛成討論　**浦邊　朝章 議員**

我が国では10年後には4人に1人が65歳以上という「超高齢者社会」の到来が予測される。18年度に大々的な介護保険制度の改正が行われ、「地域支援事業」を導入し、介護予防や地域ケアに重点的に取組んでいる。19年度介護保険特別会計予算案は、地域支援事業の拡充が図られ、介護サービスの充実、低所得者層への負担軽減である保険料の激変緩和措置など考慮され適正な予算案であると評価し賛成討論とする。

公共下水道

賛成多数原案可決

〈主な質疑〉

問 **平成18年度に水洗化促進員を雇用しているが、その成果は。**

答 促進員が1305世帯訪問し75世帯が水洗化に同意した。

水道事業

全員賛成原案可決

主な事業は梅田浄水場ポンプ棟築造工事の1億7757万円。

平成18年度一般会計補正

2139万円を追加し 歳入歳出それぞれ50億8919万円に

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2139万円を追加し総額50億8919万円とする。

賛成多数原案可決

（補正の主な内容）

◎**歳入**
- 町税　1000万円増
- 地方交付税　809万円増
- 県支出金　321万円増

◎**歳出**
- 総務費　1276万円増
- 民生費　743万円増
- 衛生費　914万円増

国保特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ6384万円を追加し総額19億2273万円とする。

賛成多数原案可決

（補正の主な内容）

◎**歳入**
- 国庫支出金　1998万円増
- 療養給付費交付金　1895万円増
- 繰入金　2489万円増

◎**歳出**
- 保険給付費　5680万円増
- 共同事業拠出金　92万円増
- 予備費　612万円増

老人保健特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ9103万円を追加し総額20億2660万円とする。

賛成多数原案可決

（補正の主な内容）

◎**歳入**
- 支払基金交付金　4415万円増
- 国庫支出金　3259万円増

◎**歳出**
- 医療諸費　9103万円増

介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ5733万円を追加し総額12億3316万円とする。

賛成多数原案可決

（補正の主な内容）

◎**歳入**
- 国庫支出金　420万円増
- 支払基金交付金　84万円減
- 県支出金　110万円増

◎**歳出**
- 総務費　135万円増
- 保険給付費　1015万円増
- 予備費　578万円減

条例改正

○地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例
- 長洲町条例中「助役」を「副町長」に改める。
- 副町長の定数は、一人とする。

※副町長は、町長の補佐的な役割に加え、行政に対する政策や企画について、より積極的な役割を担うこととなりました。

○長洲町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例（改正された部分）

職名	区分	支給区分	報酬 金額
農業委員会	会長	年額	152,000円
農業委員会	委員	〃	144,400円
教育委員会	委員長	〃	138,000円
教育委員会	委員	〃	128,100円
駐在員	均等割	年額	89,200円
駐在員	世帯割	〃	2,800円
小、中学校	校医	〃	167,600円
小、中学校	歯科医	〃	167,600円
小、中学校	薬剤師	〃	50,300円
嘱託医		年額	167,600円
保育所医		〃	167,600円
保育所歯科医		〃	167,600円
体育指導委員		年額	58,500円
校区公民館長		〃	58,100円

○長洲町地域生活支援利用料の一部改正

（提案理由）

障害者自立支援法に基づく地域生活支援の利用者負担の軽減を図るため。

（利用料）
- 対象事業からコミュニケーション支援事業を外し無料とする。
- 日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業の、利用料の額は基準額の100分の5とする。
- 市町村民税世帯非課税者の同一世帯同居者等　6150円
- 市町村民税世帯非課税者等　3750円
- その他の者　9300円

一般質問

町政を問う

杉本　勝彦 議員	・農地・水・環境保全向上対策について	樋口エミ子 議員	・不登校について ・障害がある子ども達の環境について ・一時保育について
宮島　省一 議員	・施政方針について	宮本哲太郎 議員	・施政方針について ・町長、町議選の投票日を平日に ・少子化対策について
福永　栄助 議員	・行財政改革について	市原　一廣 議員	・町内の安全について ・入札制度の改革について
川本　幸昭 議員	・施政方針について ・教育方針について	濱村　芳光 議員	・給食センターの業務委託について

農地・水・環境保全向上対策の内容は

杉本　勝彦　議員

問　長洲町は408haの農地が129haと他町に比べて相当数少ない。国、県からの補助金が75％と非常に有利な条件である。それで、地域の農地の環境、水保全の整備には万全な施策であると思う。厳しい財政状況の中であるが、取組みに対する実施計画等の説明、指導が行き届いていないのではないか？また、この施策の取組は適切だったのか。

答　この農地・水・環境保全対策事業が国の施策であり、住民への説明はH18年6月14日と8月17日の2回行っている。農地・水・保全のためには厳しい財政状況下にあるが、財政のことは考えずに"やりましょう"と取組んだ次第である。地域の里道も農地も荒れているし、各地区の団体とともに、農地、水を守るとなれば補助しようと、長洲町は参加地区7地区で129haであるが、事業計画書を提出していただき、積極的に推進している。

守ろう「良き水・良き環境」

問　この事業は、農地振興乍(なが)ら一区一創の延長で、子供会、消防団等、各団体の参加で地域がより良い町づくりに発展するし、少ない持出し金で大きな収入となる。しかも5年間継続事業で、環境保全においては日常の点検、補修ができ、災害防止と大規模災害等にそなえられ、安全性、快適性、文化性から環境保全整備が構築できるものと確信するが。

答　その通り受け止めてもらって結構である。

定例会

どうなる 保育所統廃合・民営化

宮島　省一　議員

問　施政方針の第3項の保育サービスの乳幼児保育・障害児保育・一時保育及び特定保育の他、新たに本年度から保育所の統廃合や民営化について出されているが、その主な目的は何か。

答　長洲町立保育所統廃合及び民営化検討委員会を設置し、統廃合及び民営化に関する事項や保育所運営の課題を調査し、町立保育所の更に充実したより効率的な保育所運営を目指して設置したものであり、委員会は民営化を前提としたものではない。

また、第1回の委員会を開催したところである。

問　委員会が発足したばかりというが、ある程度は町長の指針があってのことと考える。

保育所の統廃合・民営化については、いつ頃までに大体の方針を出すのか。

答　3月2日に第1回の会議を行った。今月末に第2回の会議を予定している。また4月から7・8月までに毎月1回程度委員会を開催し、審議をお願いすると計画している。その後、この委員会で調査・審議した事項について、9月頃を目処(めど)に町長に報告したいと計画している。

少子化の影響、ここにも

行財政改革のシステムは

福永　栄助　議員

問　政治家（町長）としての役割、その考え方を伺う。

答　行財政改革は、町政運営において終わりのない永遠のテーマであると同時に、現在の町の現状を考慮しても、最重要課題であると認識し、少子高齢化や地方分権の進展など、社会経済情勢の変化に対応した行財政システムの実現を目指し、平成17年を行革元年として、無理・むら・無駄を徹底的に見直し、様々な改革に取組んでいる。

問　町は自主・自立の道を進むようになり、一年目が終わって二年目の予算もつくったが、以前より財政的に大変厳しくなってきた。取り崩す基金もない。どのような町をめざすのか。

「未来のことは誰にも確信できないにしろ、それでも少しでも長く施策の結果を見通しながら、目的の実現にむけて、しっかりと歩んでいく」時代が変わっても人々が政治家に期待するものである。目的に対して改革の行程表を政治家（町長）としてトップダウンしてでも示すべきではないか。

答　今、全職員が一丸となって取組んでいる。ある時はトップダウンもあると思うが、しっかり判断していきたいと考えている。

しっかりとした「舵取り」が求められている

住民の健康は大丈夫か

川本　幸昭 議員

問 昨年のダイオキシン問題について10月にやっと住民説明会が行われた。その中で住民から「喘息や気管支炎で健康がすぐれない」と、住民より工場の大気汚染によるのではないかと問題が提起された。その後、不二サッシは周辺住民の健康調査や喘息や気管支炎の人の実態の把握もしていない。住民と企業が共生し安心して暮らせるかどうかは、長洲町の姿勢にも係わる。不二サッシに対する町の指導方法は。

答 昨年のダイオキシン問題については、住民説明会で専門家より住民の健康不安は、ダイオキシンや黒煙が直接起因していないということで、健康調査は実施していない。

今後も協定書の遵守を働きかけ、県とも協力して環境・公害問題について行政指導を行う。

〈路線バスについて〉

問 バス路線の見直しを検討されているが、住民の願いに応える見直しか、財政問題での見直しか。

今、全国ではバスを町が購入して住民の願いに応えている自治体が増えている。長洲町でも中古のバスを購入して、住民が利用しやすい福祉バスを考えるべきではないか。

答 現在町内を運行するバスは4路線、一部重複路線があるので、重複しない運行形態とか、時間の調整とかを見直していきたいと考えている。

バス路線の見直しは

発達障害の子ども達 町の対応・対策は

樋口エミ子 議員

〈発達障害の早期発見の取り組みと対応、対策は？〉

問 発達障害を早期に発見し、早期に対応策を考えていくことが、ほかの病気と同じく大変重要である。町の乳幼児健診の中で5歳児健診も必要と思うが。

答 就学児健診で、就学指導の一環として健診を行い、早い時期に対応を図る方策を現在は取っている。5歳児健診については今後検討していく。

問 国の施策の中で19年度から全公立の小・中学校へ専門の発達障害支援教員配置が設置されるが、町の対策、具体的な内容を問う。

答 文部科学省の方針によれば、学習障害（LD）や、注意欠陥多動性障害（ADHD）など、発達障害支援強化のため、平成19年度から20年度にかけて専門の支援員を3万人に拡充としており、国、県及び市町村の役割が重要になってくる。非常勤職員の配置について19年度予算を考えている。

〈一時保育について〉

問 今、町では一時保育料金は1日1500円になっている。半日預けたい等のニーズもふまえ、時間単位での料金設定も必要である。町の考えは。

答 近隣の市も、半日か1日という保育形態を取っている。利用者の要望が出たら、すぐに検討する。

なかよし教室

保育所の運営はどうあるべきか。

宮本哲太郎 議員

問 保育所の統廃合及び民営化を検討するとあるが、具体的にどのような方向で進めるのか。

答 検討委員会を設置し、今後は統廃合及び民営化に関する事項や保育所運営の課題を調査、審議し、効率的な保育所運営を目指していく。

〈日曜投票を平日投票で経費節減をしよう〉

問 町長、町議の投票日が平日に行われている町があると新聞で報道されていた。日曜日と比べ、かなりの経費が削減されている。又、投票率も91・5％という高さである。当町も平日投票に変更出来ないか。

答 平日出向により職員の人件費削減に効果があるが、庁舎内の約半数を超える職員を投票所に配置することになり、投票日前日の準備を含めて業務への影響が生じ、住民サービスの低下は否めない。人件費は約100万円の削減になる。反面、土・日曜の期日前投票にかかる経費が発生し、新たに人件費が生じる。本町の就業構造など総合的に勘案した場合、投票率の低下が懸念され、現行どおり実施する。

問 住民へは事前連絡によりサービス低下は解消されるのではないか。否定するのではなく、是非一回平日投票を実施すること。

答 投票しやすいのは休日と判断する。選挙の投票関係は選挙管理委員会で決定する。

平日投票の現場

入札制度の改革なくして、財政再建は果たせない

市原　一廣 議員

問 毎日のように紙面をおおう談合問題。その温床になっているのが指名競争入札であり、ここにメスを入れない限り抜本的財政改革とは言えない。県も昨年から一般競争入札を拡大した結果、かなりの財政効果が出ているとの事。平成19年度は今後10年間で最後の大型公共工事（腹栄中体育館建設）もあり、すぐにでも導入すべきと思うが。

答 総務省も、すべての地方公共団体に一般競争入札の導入を求めており、本町も平成19年度から一般競争入札の実現を図りたい。また腹栄中体育館建設工事には間に合わせる。

〈大丈夫か！本町の地下を通るガス管の安全性〉

問 北海道北見市でのガス漏れ事故は記憶に新しい。本町にも約30年前、大牟田の企業から熊本市の西部ガスに都市ガスを送るため、町内にも3・7㎞に及ぶガス管が地下を走っている。その安全性を伺う。

町内のルートを住民に公表していないのはなぜか。

答 特別な理由はない。今後町と会社で協議し早い時期に広報（4月15日号）でお知らせする。

問 安全の保障また対策は。

答 災害防止協定書を締結しており、事故があった場合、責任は全部、管理会社の九州ガス圧送㈱が持つ。また平日の毎日、パトロールで圧力の低下や漏洩等の検査を実施しており、今後、公園や住宅密集地等へのガス漏れ警報器の設置等についても協議していく。

町内にもガス管（都市ガス）が！

給食センターの業務委託

濱村 芳光 議員

問　給食センターの業務委託について、荒尾市との協議の進捗（しんちょく）状況は。また、荒尾市給食センターの耐力度に問題はないか。

答　納入業者や非常勤職員への配慮など協議が必要であり、保護者等関係者の理解を得なければならない。耐力度については、耐震化優先度調査を荒尾市で行っているが、耐力度調査はしない。

問　業務委託についての関係者等からの不安の声を聞いているが、その内容についてと、事業開始目標時期の変更はあるか。

答　荒尾市給食センターの施設に対する耐力度の状況、給食の内容、質について、非常勤職員はどうなるか、町内の給食材料業者の扱いはどうなるか、給食費はどうなるか等の意見、質問があった。9月1日が目標であったが、もう少し時間が必要。

問　非常勤職員、臨時職員の問題について事前に調査は。

答　雇用形態の相違から、今後荒尾市と調整・協議を行っていく。

問　保護者説明会の予定は。

答　まずは給食運営委員会で意見を取りまとめ、荒尾市との協議があるので、その辺を十分に対応して、今後の住民説明に入っていく。

老朽化が進む給食センター

国へ意見書提出（5件）

道路整備の促進及び道路財源の確保に関する意見書

（提案理由）

道路は、住民の日常生活はもとより経済・社会活動の根幹をなす最も重要な社会資本であり、住民の生活圏が拡大する中にあって、道路整備は今後も着実に推進する必要がある。

一　受益者負担による合理的な制度である道路特定財源の制度を堅持し、道路整備に必要な予算を確保すること。

二　道路特定財源の使途については、道路利用者や納税者でもある国民の意見を適切に反映すること。

三　安全で安心な暮らしの確保や道路交通の円滑化を図り、また地方の活性化や経済活動の発展を支えるため、道路整備等を計画的に推進し、国民の期待する道路整備を実現すること。

豪州とのEPA交渉に関する意見書

（提案理由）

日豪EPA交渉でコメや小麦、大麦、牛肉や乳製品、砂糖など重要品目に対する関税が撤廃されると、これらの品目の生産や食糧自給率に壊滅的な打撃を与えるし、農業の多面的機能も失われ、更に、加工産業や流通・小売業界等、地域経済・社会にも大きな影響を与える為、重要品目に対する例外措置の確保等の必要がある。

一　重要品目に対する例外措置の確保

重要品目の関税撤廃を行うことは、現在進めている担い手育成や構造改革の努力を無にし、食糧自給率の向上どころか我が国農業を崩壊させることにつながるものであることから、交渉においては、牛肉、小麦、乳製品等をはじめとする重要な農林水産物（重要品目）は関税撤廃の対象から外すなどの例外措置を確保すること。

二　WTO農業交渉に対する我が国主張に基づいた対応の確保

豪州とのEPAにおいて、WTO交渉における従来の主張から譲歩すれば、これまでの交渉の努力が水泡に帰すこととなる。

WTO交渉における主張に基づいた整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

療養病床の廃止、削減の撤廃を求める意見書

医療「改革」法には、入所介護や入院を担っている38万床の療養病床を大幅に削減し、平成24年度までに介護療養病床は廃止、医療療養病床は15万床とすることが盛り込まれています。削減しようとしている23万床で療養している人々を、介護施設や在宅に移すとしていますが、今でさえ特別養護老人ホームの待機者が全国で38万人を超える状況にあるなど、退所者の受け皿整備が万全ではないのが現状です。特に地方においては、受け皿となる施設も少なく、必然的に自宅療養になります。

療養病床入院者は、独居や老夫婦世帯の高齢者が殆どであり、在宅介護、療養が困難な世帯ばかりです。介護疲れによる様々な事件が多発しています。受け皿となる施設が未整備のままでの療養病床の廃止、削減は撤廃し、誰でもが安心して暮らせるよう、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実されるよう強く要望します。

障害者自立支援法の施行にともなう改善を求める意見書

一　利用者負担は応益（定率）負担ではなく、負担できる能力に応じた応能負担を原則とすること。利用料の算定に当たっては本人収入のみに着目すること。

二　小規模作業所が新事業にスムーズに移行するための支援策と、移行するまで小規模作業所として存続する間の支援策を、県、市町村などと一体的に講じること。新事業体系と報酬単価を抜本的に見直すと同時に、報酬の日額払いを月額払いに戻すこと。

三　障害者自立支援法の附則並びに付帯決議に記された地域生活を進める上での課題の解消（社会資源の量的整備、所得保障、障害範囲の見直しなど）に、早急に着手すること。

国に対し、現行制度を早急に改善し、障害者が真の自立を果たし、地域で豊に暮らせる障害者福祉の向上に寄与されますよう、強く要望します。

労働法制の規制緩和中止を求める意見書

一　一定以上の収入のホワイトカラー労働者を時間外の適用除外にするホワイトカラー・エグゼンプションの中止を求めます。

二　解雇を裁判で争って勝訴しても、金で自由に解決できる解雇の「金銭解決制度」の中止を求めます。

三　過半数の労働組合との話合いで自由に就業規則が変えられる制度や労使委員会制度の中止を求めます。

四　労働者保護法としての戦後労働法の役割を再認識し、この間実施されてきた規制緩和路線を直ちに中止すると同時に、この間の規制緩和についても見直しをすること。

労働者にとって大変厳しい労働環境の下での、労働法制の規制緩和策の中止について強く要望します。

〈人事案件〉

人権擁護委員に迦統美陽子氏を新任。

迦統（かとう） 美陽子（みやこ） 氏
（永方区）

議会のうごき

（No.88 発行以後）

18. 2. 22	議員全員協議会
2. 27	議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
3. 6	議会運営委員会
3. 9	平成19年第１回定例会（20日まで）
3. 15	総務保健福祉常任委員会・建設経済文教常任委員会
4. 9	広報調査特別委員会
4. 12	広報調査特別委員会
4. 16	広報調査特別委員会
4. 17	総務保健福祉常任委員協議会
4. 20	議員全員協議会、広報調査特別委員会
4. 24	広報調査特別委員会
4. 27	広報調査特別委員会
5. 7	広報調査特別委員会

お詫びと訂正

前回の議会だより「潮さい」88号に誤りがありました。ここにお詫びいたしますとともに、次のとおり、訂正をさせていただきます。

ページ	誤（×）	正（○）
5ページ一般質問 濱村議員 3番目の問	東の辻・吉野浦線	東の辻線

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は６月です。

■問い合わせ先（議会事務局）
電話　78−3111　内線321番

手続き簡単です
住所・氏名・年令を書くだけです。

傍聴席から一言

（梅田区）土山美由紀さん

ＪＡたまな女性部長洲支部の活動行事の一環として、３月16日に役員さん方と７名で議会傍聴に参加しました。

この日は一般会計予算審議で税収問題、上下水道、各施設使用料、保育料などについて質疑応答がされていました。長洲町が今どんな現状であり、どのような問題にどう対応されているのかを間近に傍聴する事ができました。

議会の中で『大変な時こそ知恵を出し合って』の言葉がとても心に残っています。

長洲町が大好きで、安心・安全・健康・環境をテーマに日々活動している私達ＪＡ女性部です。住み良い町づくりへの協力もなお一層必要だと強く感じました。

このような機会を得る事ができ大変有意義な一日でありました。皆さんも是非傍聴して下さい。

編集後記

★木の葉の色もだんだんと濃くなる今日この頃。通年のごとく今回の「潮さい」も本年度予算の厳しい報告となる。当町もこの厳しさを早く脱皮して、町民の皆さまが安心して生活出来る状況に戻すことも私達議員の役目と思い、議会で討論し合い頑張っていきたい。将来に夢と希望の出来る「潮さい」発行を目指し邁進していく覚悟である。（宮本）

★「潮さい No.89号」は平成19年度予算を中心に編集した。特に一般会計予算は厳しい財政状況の中であるが、懸案である腹栄中体育館改築費に4億8千300万円計上し、前年度より6・4％の増額の総額53億1千900万円とした。なお、体育館は年度内完成の計画であり、3月には新しい体育館で、卒業生を感動と想い出に残る卒業式で送ってやりたい。（上野）

発行　長洲町議会
編集　議会広報調査特別委員会
〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲
TEL0968-78-3111
FAX0968-78-1092